

第2期健康おおさと21プラン中間評価報告書

平成31年（2019年）3月

大郷町

目 次

第1章	中間評価と目標設定の見直しにあたって	1
1	計画の中間評価の趣旨	
2	中間評価の内容と方法	
第2章	大郷町の現状	3
1	人口	
2	人口動態	
3	国民健康保険加入状況	
第3章	分野別の評価と今後の取組の方向性	7
1	栄養・食生活	
2	身体活動・運動	
3	心の健康	
4	たばこ	
5	アルコール	
6	歯の健康	
7	脳卒中・がん	
第4章	今後の推進方策	16
1	目標値の設定及び変更	
2	中間見直し後の重点目標項目	
3	推進体制	
4	進行管理・評価体制	
【資料編】		18
	大郷町健康づくり推進協議会規則	
	大郷町健康づくり推進協議会委員名簿	
	町民健康アンケート調査	

第1章 中間評価と目標設定の見直しにあたって

1. 中間評価の趣旨

わが国の平均寿命は、生活環境の改善や医学の進歩により、世界でも有数の長寿国となりました。一方で、がん、心疾患、脳血管疾患などの「生活習慣病」の増加や高齢化に伴う介護認定高齢者の増加といった課題に直面しています。

国では平成12年度に「健康日本21」を策定し、その取組を推進するものとして平成14年度に「健康増進法」を制定し、国民の責務として「健康な生活習慣への関心と理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚し、生涯にわたって健康増進に努めなければならない。」と明記しました。

また、地方自治体は、国民の健康増進への取組を支援するものとして、計画の策定が義務づけられています。

これを受け大郷町では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、平成15年度に「健康おおさと21プラン」を策定し、その後、地域のニーズや現状等をふまえて計画の見直しを行い、平成25年度に平成35年度を目標とする「第2期健康おおさと21プラン」を新たに作成しました。

この中間評価は、中間年度にあたる平成30年度に、期間前半の活動をふり返り、健康づくりの課題を明確にして、目標達成に向けた取組の検討をするものです。この評価結果をもとに、最終年度の目標達成に向けて、さらに健康づくりを推進し、健康でいきいきと暮らせる町づくりを目指します。

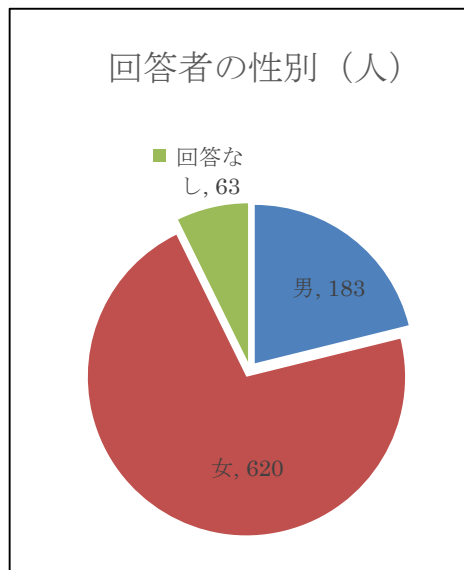
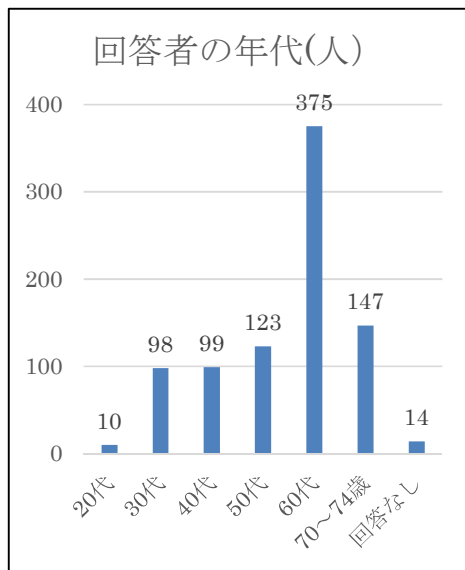
2. 中間評価の内容と方法

中間評価に際して、数値目標値の評価を行うとともに、町民の健康づくりについての現状及び意識を把握することを目的に、町民健康アンケート調査を実施しました。

- 対象者：大郷町在住の20歳以上の町民
- 調査期間：平成29年4月～7月
- 調査方法：各種健診（検診）時に配布・回収
- 配布数： 939件 ●回収数： 866件

このアンケート調査並びに特定健康診査法定報告書（国民健康保険加入者分）のデータにより目標達成状況を評価し、中間評価するものです。

■町民健康アンケート調査回収数内訳



(1) 目標値の達成状況の分析・評価

目標達成状況は、策定時の状況と評価時の値（現状値）を比較し、評価判定区分を5段階にして評価する。

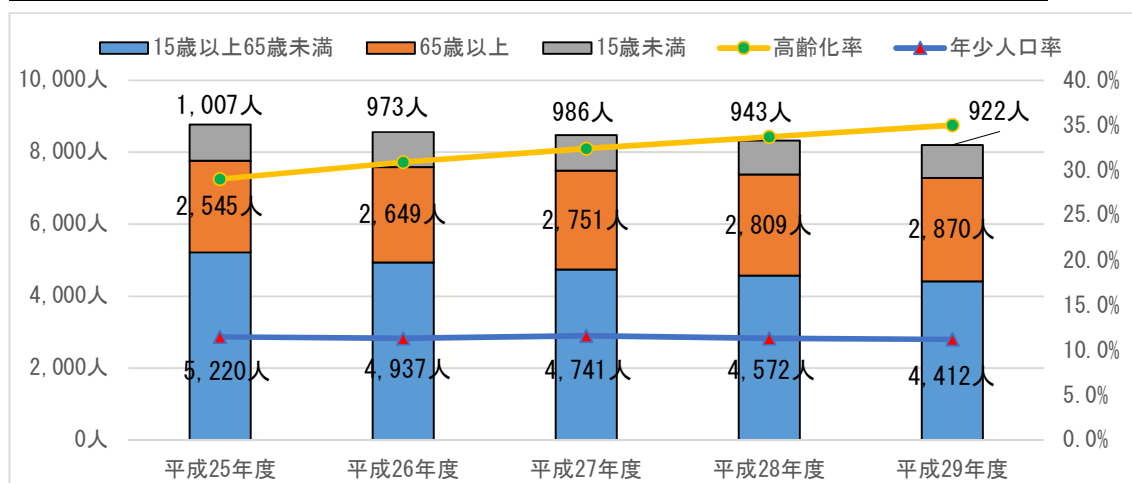
判定基準	
A: 目標達成	
B: 改善	(現状値が策定時の状況より改善している)
C: 横ばい	(現状値が策定時の状況と比較して変わらない)(±5%以内)
D: 悪化	(現状値が策定時の状況より悪化している)
E: 評価不可	(現状値がない等のために評価できない)

第2章 大郷町の現状

1. 人口

人口は年々減少傾向にあります。高齢化率は年々増加傾向にあり、県・国よりも高くなっています。年少人口率は県・国よりも低くなっています。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
人口	8,772人	8,559人	8,478人	8,324人	8,204人		
65歳未満	6,227人	5,910人	5,727人	5,515人	5,334人	県 国	
65歳以上	2,545人	2,649人	2,751人	2,809人	2,870人		
15歳未満	1,007人	973人	986人	943人	922人		
高齢化率	29.0%	30.9%	32.4%	33.7%	35.0%	26.3%	27.7%
年少人口率	11.5%	11.3%	11.6%	11.3%	11.2%	%	12.3%



国勢調査/統計局 人口推計(平成29年10月1日現在) 全国:年齢(各歳)男女別人口 都道府県:年齢(5歳階級)男女別人口
住民基本台帳/高齢者人口調査結果/平成27年版高齢社会白書

2. 人口動態

(1) 出生

平成28年の出生率は、宮城県及び全国より低くなっています。

	年	大郷町	宮城県	全国
出生数	平成27年 (2015年)	57人	17,999人	1,005,677人
	平成28年 (2016年)	48人	17,347人	976,987人
出生率(人口千対)	平成27年 (2015年)	6.7	7.8	8.0
	平成28年 (2016年)	5.8	7.5	7.8

(衛生統計年報)

大郷町の出生数は、平成 27 年度に 57 人でしたが、平成 28 年度には 48 人と減少しています。

(2) 死亡

平成 28 年度の死因順位は、悪性新生物が 1 位、心疾患が 2 位、脳血管疾患が 3 位、老衰が 4 位、肺炎が 5 位となっています。悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、老衰、肺炎のすべてにおいて、高い死亡率となっています。

表 4 主要死因の状況（平成 28 年）

	大郷町		宮城県		全国	
	原因	死亡率 (10 万対)	原因	死亡率 (10 万対)	原因	死亡率 (10 万対)
1 位	悪性新生物	371.5	悪性新生物	287.9	悪性新生物	298.3
2 位	心疾患	215.7	心疾患	158.3	心疾患	158.4
3 位	脳血管疾患	203.7	脳血管疾患	99.9	肺炎	95.4
4 位	老衰	155.8	老衰	87.5	脳血管疾患	87.4
5 位	肺炎	107.8	肺炎	72.9	老衰	74.2

(衛生統計年報)

主要死因の 3 年間の推移をみると、悪性新生物が 1 位、脳血管疾患または心疾患が 2 位または 3 位と、順位に変わりがない状況となっています。

表 5 死因順位の年次推移（人口 10 万対死亡率）

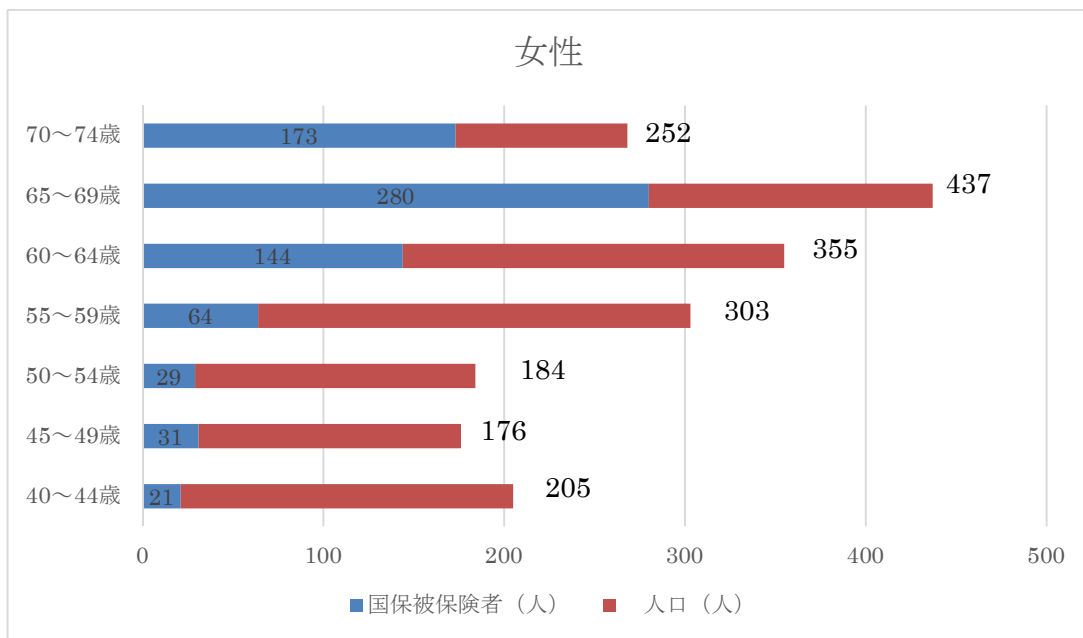
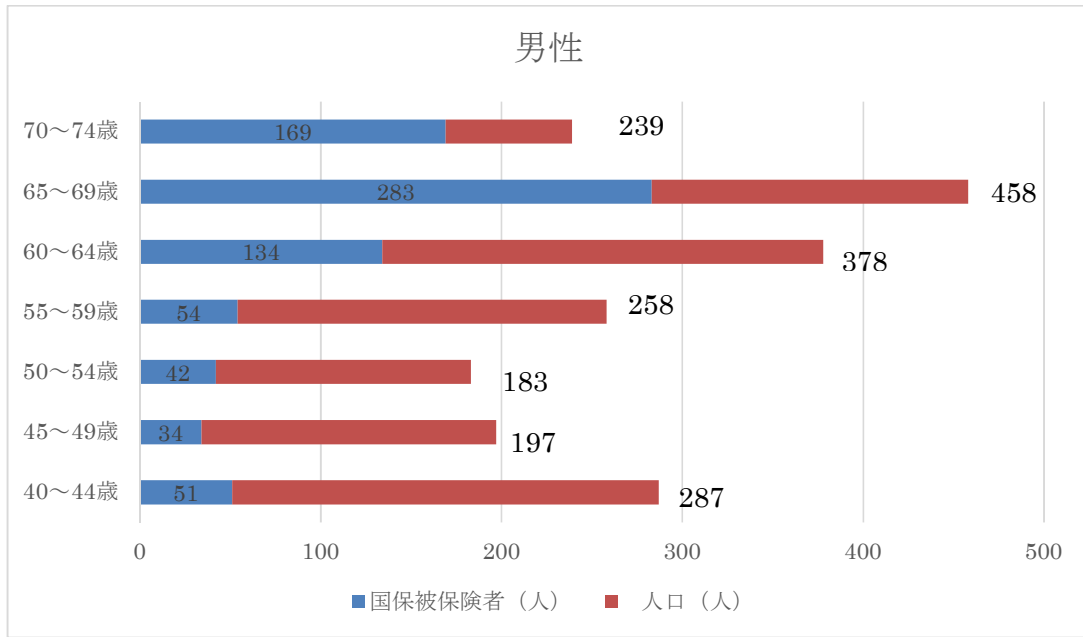
	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)
1 位	悪性新生物 (383.6)	悪性新生物 (259.7)	悪性新生物 (371.5)
2 位	脳血管疾患 (279.0)	心疾患 (224.3) 脳血管疾患 (224.3)	心疾患 (215.7)
3 位	心疾患 (244.1)		脳血管疾患 (203.7)
4 位	老衰 (174.4)	老衰 (200.7)	老衰 (155.8)
5 位	肺炎 (127.9)	肺炎 (47.2)	肺炎 (107.8)

(衛生統計年報)

3. 国民健康保険加入状況

平成 29 年度国民健康保険の被保険者数は 1, 5 0 9 人で、年度末の加入率は 3 8 . 6 % です。

国民健康保険の加入状況（平成 29 年度）（2017 年度）



男性			
40～64 歳	国保被保険者	3 1 5 人	2 4 . 2 %
	人口	1, 3 0 3 人	
65～74 歳	国保被保険者	4 5 2 人	6 4 . 8 %
	人口	6 9 7 人	

女性			
40～64 歳	国保被保険者	2 8 9 人	2 3 . 6 %
	人口	1, 2 2 3 人	
65～74 歳	国保被保険者	4 5 3 人	6 5 . 7 %
	人口	6 8 9 人	

国保 被保険者	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳
男性	51 人	34 人	42 人	38 人	134 人	283 人	169 人
女性	21 人	31 人	29 人	64 人	144 人	280 人	173 人
人口	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳
男性	287 人	197 人	183 人	258 人	378 人	458 人	239 人
女性	205 人	176 人	184 人	303 人	355 人	437 人	252 人

住民基本台帳 平成 29 年度

第3章 分野別の評価と今後の取組の方向性

1. 栄養・食生活

(1) 目標値の達成状況

- 30代以上男性の肥満者については、悪化しました。
- 40代以上女性の肥満者については、目標を達成しました。
- メタボリックシンドローム該当者及び予備軍については、改善がみられました。
- 朝食欠食者については、20～30代女性で横ばいでした。
- 塩辛い商品を食べる回数については、横ばいでした。
- 夕食後の間食(3食以外の夜食)をとることが週3回以上ある人については、横ばいでした。

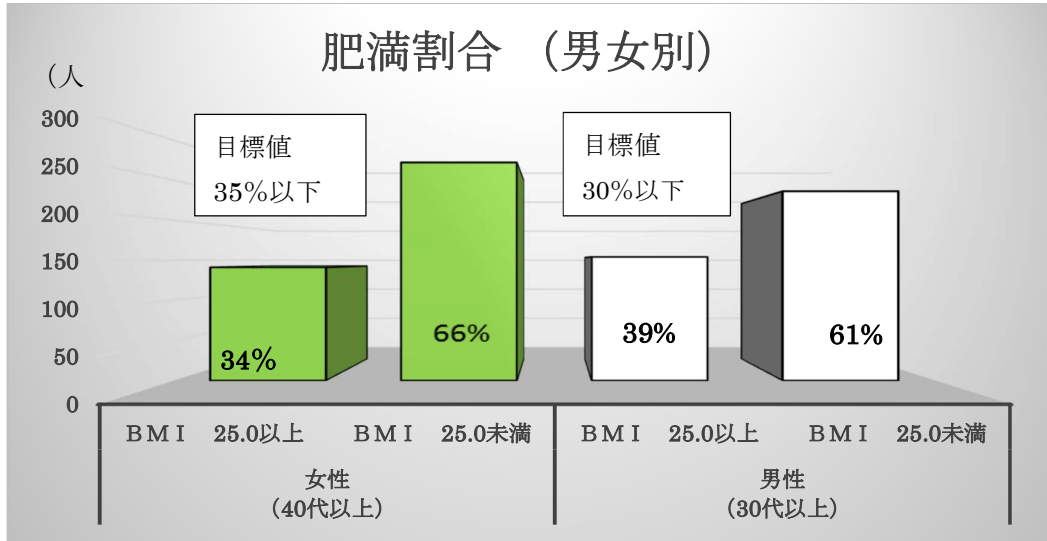
項目		ベ-スライン値	現状値	目標値	評価
		(2013年)	(2018年) ※4)	(2023年)	
適正体重を知っている人の割合		77.2%	今後調査	80%以上	E
肥満者の割合の減少	30代以上男性	29.7%	39.5% ※1)	30%以下	D
	40代以上女性	35.8%	34.1% ※1)	35%以下	A
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少(40～74歳)		31.6%	26.2% ※1)	25%以下	B
朝食欠食者の減少	20～30代男性	26.0%	今後調査 ※2)	20%以下	E
	20～30代女性	19.4%	21.2% ※3)	15%以下	C
塩辛い食品を食べる回数の減少		34.8%	32.6% ※3)	30%以下	C
望ましい1日塩分摂取量を知っている人の増加		54.4%	今後調査	70%以上	E
夕食後の間食(3食以外の夜食)をとることが週3回以上ある		10.0%	8.4% ※1)	7.0%以下	C

※1) 特定健康診査法定報告

※2) 母数が不足のため算出出来ず

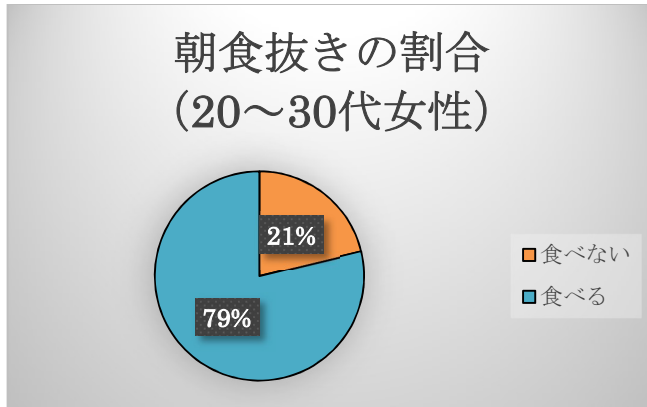
※3) 町民健康アンケート調査

※4) 2017年のデータを示す



女性の肥満者の割合は34%、男性は39%でした。

※BMI25.0以上は肥満でBMI25.0未満は肥満ではないとします。



朝食欠食者の割合は、21%でした。

特定健康診査の有所見者状況

項目		2013年	2016年	評価
中性脂肪	男性	38.1%	26.9%	減少
(150以上)	女性	25.6%	19.3%	減少
HbA1c	男性	61.9%	61.8%	横ばい
(5.6以上)	女性	63.8%	67.3%	横ばい
収縮期血圧	男性	60.7%	47.8%	減少
(130以上)	女性	48.8%	49.5%	横ばい
拡張期血圧	男性	26.5%	24.8%	横ばい
(85以上)	女性	13.7%	17.8%	横ばい

(2) 取組の状況

- 「地区健康料理教室」「出前講座」では、肥満対策を重点的に行いました。
- 朝食の必要性について、広報誌に掲載したほか、チラシを配布して啓発を行いました。
- 「高血圧教室」を開催し、望ましい1日塩分摂取量や減塩法の啓発を行いました。
- 「健康まつり」を開催し、みそ汁の敵塩の啓発普及とクイズを実施し、健康と食生活について啓発を行いました。

(3) 課題

- 30代以上男性の肥満者が増加しています。
- 特定健康診査の有所見者状況では中性脂肪値は男女ともやや減少しました。
- 〃〃 HbA1c・拡張期血圧は男女とも横ばいでした。

(4) 今後の取組の方向性

- 「大郷町健康づくり推進協議会」を核とし、教育機関・団体等と連携し、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少を目指し、教室開催等の機会を捉えて啓発を行います。
- 幼児期から肥満予防について乳幼児健診の場面等で普及啓発を行います。
- 糖尿病の重症化予防のため、望ましい食生活の実践に結びつくよう、調理実習を含めた健康教室で普及啓発を行います。
- 30代以上男性の肥満者へ健康まつりで望ましい生活習慣についての啓発や乳幼児健診対象児の保護者へ肥満予防・減塩等のポイントのチラシを配布し、説明を行います。

2. 身体活動・運動

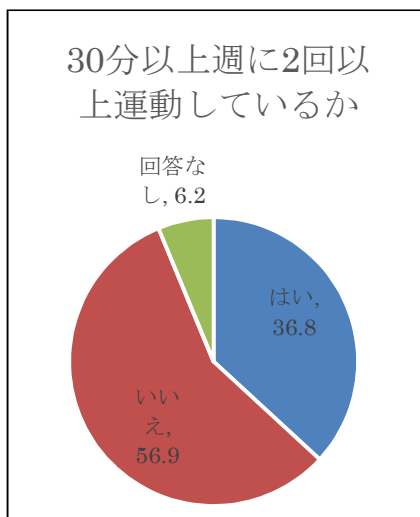
(1) 目標値の達成状況

- 30分以上の運動を週に2回以上実施している人は、横ばいでした。

項目		ベ-スライン値	現状値	目標値	評価
		(2013年)	(2018年) ※2)	(2023年)	
30分以上の運動を週に2回以上している 人の増加	男性	37.5%	37.4% ※1)	40%以上	C
	女性	36.7%	36.7% ※1)	40%以上	C

※1) 特定健康診査法定報告

※2) 2017年のデータを示す



30分以上の運動を週に2回以上している人は、男女合わせて、36.8%でした。

(2) 取組の状況

- 「体力づくり教室」「運動サポーター養成講座」の実施、県の事業「歩数アップチャレンジ」に参加をしました。

(3) 課題

- 「運動サポーター養成講座」において、5名養成しましたが、サポート活動に参加する人はいませんでした。
- 「体力づくり教室」の参加者が固定化しています。

(4) 今後の取組の方向性

- 「歩ける町づくり事業」「体力づくり教室」等の事業により、運動の効果や重要性が浸透していくように継続して開催します。
- 「体力づくり教室」を広く呼びかけするよう、防災無線を活用します。

3. 心の健康

(1) 目標値の達成状況

- 睡眠により休養を十分にとれていない人の割合の減少は、目標を達成しました。
- 不安・悩み・ストレスを解消できている人の割合は、男性で改善がみられました。
- 気軽に相談できる相手がいる人の割合の増加は、男性で目標を達成しました。

項目	ベ-スライン値	現状値	目標値	評価	
	(2013年)	(2018年) ※2)	(2023年)		
睡眠による休養を十分にとれていない人の割合の減少	5.8%	3.0% ※1)	4.0%	A	
不安・悩み・ストレスを解消できている人の割合の増加	男性	42.2%	49.4% ※1)	50%以上	B
	女性	48.9%	50.3% ※1)	55%以上	C
気軽に相談できる相手がいる人の割合の増加	男性	64.2%	70.5% ※1)	70%以上	A
	女性	77.1%	78.4% ※1)	85%以上	C

※1) 町民健康アンケート調査

※2) 2017年のデータを示す

(2) 取組の状況

- ストレスチェックリスト（相談先も記入）を検診や健康まつりで配布し、客観的に自分の心の状態を知り、自ら相談または受診につなげられるよう支援しています。
- 自殺を未然に防ぐためにゲートキーパーの役割を果たすことのできる人材の育成を行いました。

(3) 今後の取組の方向性

- 「大郷町自殺対策計画」に記載されたことを推進します。
- 公共施設等に相談先を記載したシールを貼る等し、普及啓発を行います。
- ひきこもり者の実態把握を行い、対策を図ります。

4. たばこ

(1) 目標値の達成状況

- 喫煙の健康影響に関する知識を持つ人の割合は、改善がみられました。
- 成人の喫煙率は、増加しました。
- 妊娠中の喫煙率は、増加しました。
- 禁煙または完全分煙を実施している公共施設は、目標を達成しました。

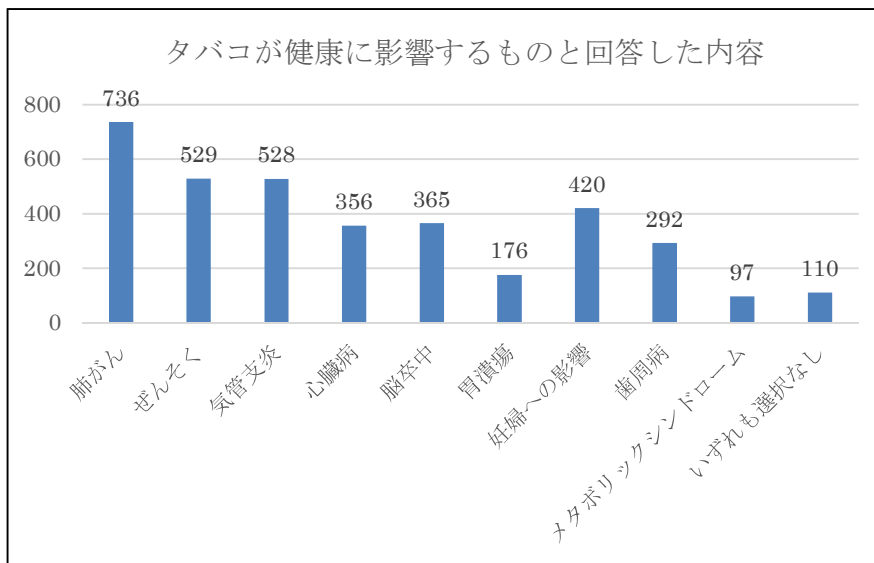
項目	ヘルスライン値	現状値	目標値	評価
	(2013年)	(2018年) ※4)	(2023年)	
喫煙の健康影響に関する知識を持つ人の割合の増加	23～86.6%	12.8～97.4% ※1)	100%	B
成人の喫煙率の減少	15.4%	16.1% ※2)	12%以下	C
妊娠中の喫煙をなくす	8.0%	9.7% ※3)	0%	D
受動喫煙の機会を有する人の割合の低下(家庭)	30.0%	今後調査	20%以下	E
禁煙または完全分煙を実施している公共施設の増加	100.0%	100.0%	100.0%	A

※1) 町民健康アンケート調査

※2) 特定健康診査法定報告

※3) 妊娠届出時調査

※4) 2017年データを示す



タバコが健康に影響するものについては、肺がん、ぜんそく、気管支炎、妊婦への影響を多く回答していたが、胃潰瘍やメタボリックシンドロームは回答する人が少なかった。

(2) 取組の状況

○喫煙の健康影響について、広報誌に掲載し、普及啓発しました。

○母子健康手帳交付時に、喫煙の実態把握及びたばこのリスクについて情報提供を行いました。

(3) 課題

○妊娠中の喫煙率が増加傾向にあります。

(4) 今後の取組の方向性

- 妊娠中の喫煙をなくすよう、乳幼児健診時にパンフレットを配布し、禁煙を呼びかけます。
- 成人の喫煙率に変化がないことから、受動喫煙防止対策の啓発普及の取組を強化します。

5. アルコール

(1) 目標値の達成状況

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人は、横ばいでした。
- 休肝日（週に2日以上飲まない日）のある人は、男性で目標値を達成しましたが、女性で横ばいでした。
- 適度な飲酒量を知っている人は、横ばいでした。

項目	ベ-スライン値	現状値	目標値	評価
	(2013年)	(2018年) ※3)	(2023年)	
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の低減(2合以上)	8.1%	7.9% ※1)	6.0%	C
休肝日(週に2日以上飲まない日)のある人の増加	男性	44.4%	52.0% ※2)	A
	女性	82.1%	85.0% ※2)	C
適度な飲酒量を知っている人の割合の増加	61.1%	59.1% ※2)	70.0%	C

※1) 特定健康診査法定報告

※2) 町民健康アンケート調査

※3) 2017年のデータを示す



(男性)

(女性)

男性で休肝日がある人は目標値を達成し、52%で、女性は85%でした。

(2) 取組の状況

- 適度な飲酒量について、広報誌に掲載し、啓発しました。
- 母子健康手帳交付時に、飲酒の実態把握及び飲酒のリスクについて情報提供を行いました。

(3) 課題

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の減少を促す。
- 女性の休肝日のある人の増加を図らなければならない。

(4) 今後の取組の方向性

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の減少を促すことと女性の休肝日のある人の増加を図るため、知識の普及伝達を行います。

6. 歯の健康

(1) 目標値の達成状況

- 3歳児の一人あたりの平均むし歯数は、改善がみられました。
- 60歳代で25本以上歯を保持する人の割合は、改善しました。
- 定期的に歯科検診を受ける人の割合は、改善しました。

項目	ベ-スライン値	現状値	目標値	評価
	(2013年)	(2018年) ※3)	(2023年)	
3歳児の一人あたりの平均むし歯数の減少	1.65本	1.24本 ※1)	1.0本以下	B
60歳代で25本以上歯を保持する人の割合の増加	30.0%	42.8% ※2)	50.0%以上	B
定期的に歯科検診を受ける人の割合の増加	37.6%	48.9% ※2)	50%以上	B

※1) 3歳児健康診査結果

※2) 町民健康アンケート結果

※3) 2017年のデータを示す

(2) 取組の状況

- 乳幼児健診の場面で、菓子類・ジュース類に含まれる砂糖の量の展示を行い、啓発しました。
- 成人の歯科保健については、広報誌で歯科検診の勧奨を行いました。

(3) 課題

○3歳児の一人あたりの平均むし歯数は、改善がみられたが、むし歯保有数の多い子に対して、アプローチが必要である。

(4) 今後の取組の方向性

- 成人を対象とした歯周病検診を実施します。
- 乳幼児のむし歯保有数の多い子に対して、生活・食生活習慣の見直しを推進していきます。

7. 脳卒中・がん

(1) 目標値の達成状況

○がん検診受診率の向上について、子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診は改善がみられました。

項目		ベ-スライン値	現状値	目標値	評価
		(2013年)	(2018年) ※4)	(2023年)	
脳卒中による年齢調整受療率の減少 ※3)	男性	2.3%	2.6% ※1)	1.0%以下	C
	女性	2.0%	1.6% ※1)	1.0%以下	C
糖尿病による年齢調整受療率の減少	男性	6.0%	9.2% ※1)	3.0%以下	C
	女性	5.3%	6.2% ※1)	3.0%以下	C
虚血性心疾患による年齢調整受療率の減少	男性	2.3%	2.6% ※1)	1.0%以下	C
	女性	1.9%	1.4% ※1)	1.0%以下	C
がん検診受診率の向上	子宮がん	16.8%	17.4% ※2)	20%以上	C
	胃がん	10.8%	10.8% ※2)	15%以上	C
	肺がん	28.1%	27.5% ※2)	30%以上	C
	乳がん	18.5%	19.3% ※2)	20%以上	C
	大腸がん	17.7%	20.2% ※2)	20%以上	A

※1) 宮城県国保連合会全疾病分析システムの廃止により算出不能のため、平成28年度で算出

※2) 受診者数/対象人口 対象人口には社会保険加入者も含まれています

※3) 患者調査の「脳血管疾患」の都道府県別受療率を標準人口で補正した値とします。標準人口には昭和60年のモデル人口を使用します。

※4) 2017年のデータを示す

(2) 取組の状況

○がん検診を受診しやすいように、休日、夜間の受診期間を設定しています。

(3) 課題

- がん検診受診率は大腸がん以外、横ばいです。
- 糖尿病による年齢調整受療率が上昇しています。

(4) 今後の取組の方向性

- がん検診の必要性について普及啓発を行っていきます。
- がん検診受診率の向上対策を推進していきます。
 - ・わかりやすい検診案内を工夫します。
 - ・受診しやすい体制をつくっていきます。
 - ・検診の周知や受診勧奨を強化します。
周知（広報、商工会等職域へのPRなど）の強化
- 糖尿病重症化予防対策として、血糖値の要医療者へ受診確認を行い、未受診者には受診勧奨を行います。

第4章 今後の推進方策

1. 目標値の設定及び変更

目標を達成した項目や、連携する個別計画の改定を受けて目標値の整合性を図る必要がある12項目について、目標値を変更しました。

目標値を変更した項目

項目			ベ-スライン値	現状値	目標値	新目標	理由等
			2013年	2018年 ※1)	2023年	2023年	
※ 養・ 食 生 活	肥満者の割合 の減少	40代以上 女性	35.8%	34.1%	35%	32%以下	目標を達成。
	塩辛い食品を 食べる回数の 減少		34.8%	20.6%	40%以下	20%以下	
心 の 健 康	自殺死亡率(人口10万対)の減少		56.7%	11.9%	0%	0%	宮城県自殺対策計画と整合性を図るため
	睡眠による休養をとれてない人の割合の減少		5.8%以下	3.0%以下	4.0%以下	2.0%以下	
	気軽に相談できる相手がいる人の割合の増加		64.2%以上	70.5%以上	70.0%以上	75.0%以上	目標を達成。

脳 卒 中・ がん	がん検診受診率の向上	大腸 がん	17.7%	20.2%	20.0% 以上	21.0%以 上	目標を達成。
歯 の 健 康	3歳児のむし歯のない人の割合の 増加		50.8%	71.2%	70.0%	72.0%	第2期宮城県歯と 口腔の健康づくり基 本計画と整合性を 図るため
	12歳児の一人平均むし歯の本数			0.65本	0.6本	0.6本	
ア ル コ ール	休肝日(週に2日以上 飲まない日)のある人の 増加	男性	44.0%以 上	52.0%以 上	50.0%以 上	55.0%以 上	目標を達成。

※1) 2017年のデータを示す

2. 中間見直し後の重点目標項目

第2期健康おおさと21プランでは、肥満者の割合の減少、朝食欠食者の減少、運動の習慣化、3歳児の一人あたりの平均むし歯数の減少などを重点に取組を進めてきました。しかし、いずれも目標値の達成が難しい状況にありますので、後期もこの目標を重点的に進めていきます。

3. 推進体制

町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」ことを目指し、健康を維持・増進して、安心して生活できるよう、また、第2期健康おおさと21プランを推進するため、「大郷町健康づくり推進協議会」で協議して、健康づくりを地域で一体的に推進していきます。

4. 評価体制

町民・関係団体・行政の協働で策定しているこのプランは、策定と同様に健康づくりに携わる関係機関・団体・町民などで構成される「大郷町健康づくり推進協議会」において、年度ごとに健康づくりに関する実施状況を確認します。

また、プランの最終年度である2023年に最終評価を行い、目標の達成状況を把握し、次に目標とする方向性を明確にして、次期プランの策定に生かしていきます。

資料

大郷町健康づくり推進協議会規則

昭和 53 年 9 月 26 日

規則第 4 号

注 平成 2 年 6 月から改正経過を注記した。

(目的)

第 1 条 この規則は、大郷町健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、町長の諮問に応じ、町民の健康づくりに関する事項を調査及び審議する。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 20 名以内を以って組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関を代表する者
- (2) 保健医療関係団体を代表する者
- (3) 地区衛生組織を代表する者
- (4) 学校、事務所等を代表する者
- (5) 学識経験を有する者

(平 7 規則 23・一部改正)

(役員)

第 4 条 協議会に会長、副会長を置く。会長、副会長は委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は非常勤とする。

(部会)

第 6 条 協議会は、必要に応じて部会を設けるものとする。

2 部会は、会長が協議会に諮って当該委員を決定する。

(平 2 規則 9・追加)

(会議)

第 7 条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長は会長があたる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(平 2 規則 9・旧第 6 条線下)

(庶務)

第 8 条 協議会の庶務は、保健福祉課において所掌する。

(平 2 規則 9・旧第 7 条線下、平 7 規則 23・平 14 規則 8・平 22 規則 9・一部改正)

(委任)

第 9 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、町長が定める。

(平 2 規則 9・旧第 8 条線下)

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 最初に委嘱された委員の任期は、第 5 条の規定に拘らず、昭和 55 年 3 月 31 日までとする。

附 則(昭和 55 年規則第 5 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 2 年規則第 9 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 7 年規則第 23 号)

この規則は、平成 7 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年規則第 8 号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年規則第 9 号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

大郷町健康づくり推進協議会委員名簿

	氏 名	役職名	備考
1号委員	後藤 百合子	宮城県塩釜保健所技術副参事 兼 技術次長（総括）	
2号委員	新海 準二	一般社団法人黒川医師会長	
2号委員	杉山 俊輔	医 師	
2号委員	郷家 茂樹	歯科医師	
2号委員	鈴木 壽秋	大郷町国民健康保険運営協議会長	
2号委員	伊東 雅子	大郷町食生活改善推進員会長	
4号委員	関 一男	大郷町乳幼児総合教育施設長	
4号委員	河合 裕也	大郷小学校長	
4号委員	佐々木 敦子	大郷中学校長	
4号委員	近藤 茂	くろかわ商工会大郷事務所長	
5号委員	大友 敏夫	大郷町社会福祉協議会長	
5号委員	須藤 宏学	大郷町民生委員協議会長	
5号委員	瀬戸 孝志	大郷町区長会代表	
5号委員	村田 直喜	大郷町老人クラブ連合会長	

（敬称略）

（任期 平成30年4月1日～平成32年3月31日）

20歳～74歳の方へ

大郷町保健福祉課長
(公印省略)

平成29年度大郷町健康アンケート調査へのご協力について (お願い)

大郷町では、平成25年度に「第2期健康おおさと21プラン」を策定し、保健事業を推進して参りました。この度、中間評価を行うことになりましたので、下記のアンケート調査にご協力くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

このアンケート調査にご協力いただいたことのある方は、提出不要です。

あてはまるものに○印をつけてください。

年齢 (20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代)

性別 (男 ・ 女)

食事について

問1 朝食を食べますか？

1. 毎日食べる 2. 食べないことがある 3. ほとんど食べない

問1で「2」または「3」と答えた方に、お聞きします。

その理由は、どんなことですか？

1. 時間がない 2. 食欲がない 3. ダイエット 4. その他 ()

問1で「1」または「2」と答えた方に、お聞きします。

家族と一緒に食べる頻度は、どのくらいですか？

1. 毎日 2. 時々 3. ほとんどない

問2 野菜料理を1日にどのくらい食べますか？

1. 3食 2. 2食 3. 1食 4. 食べない

問3 緑黄色野菜(人参・ほうれんそう・かぼちゃ・トマト等、色の濃い野菜)を毎日食べていますか？

1. はい 2. 時々 3. いいえ

問4 汁物(みそ汁・スープなど)は、1日何杯食べますか？

1. 食べない 2. 1杯 3. 2杯 4. 3杯以上

問5 めん類のスープ・汁をどのくらい飲みますか？

1. ほとんど全部 2. 8割くらい 3. 4～6割 4. 2割くらい
5. 飲まない

問6 家庭での味付けは、外食とくらべてどう感じますか？

1. 薄口 2. 少し薄口 3. 同じくらい 4. 少し濃い口
5. 濃い口

問7 漬物、つくだ煮、梅干しなどの塩辛い物を食べますか？

1. 毎日 2. 時々 3. 食べない

問8 ちくわ・かまぼこ等の練り製品、ハム・ソーセージ等の加工食品を食べますか？

1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回以下

問9 食事の時にしょうゆやソース等をかける頻度は、どのくらいですか？

1. 必ず使う 2. よく使う 3. ときどき使う
4. ほとんど使わない 5. まったく使わない

問10 1日の塩分摂取量は、何g以下が望ましいと思いますか？

1. 7.5g 2. 8g 3. 9g 4. 10g 5. 12g 6. 20g

問11 乳製品(牛乳・チーズ・ヨーグルト)を毎日食べていますか？

1. はい 2. 時々 3. いいえ

問12 3食以外にカロリーのあるものを食べて(飲んで)いますか？

(コーヒーに、クリームまたは砂糖を入れるとカロリー有となります)

1. はい 2. 時々 3. いいえ

問12で「1」と答えた方にお聞きします。

いつ、何を食べて(飲んで)いますか？

いつ【 】何を【 】

問13 たくさん食べることは、良いことだと思いますか？

1. はい 2. いいえ 3. どちらとも言えない

問14 太っていると、見栄えが良いと思いますか？

1. はい 2. いいえ 3. どちらとも言えない

運動について (家事や農作業は、運動に入りません。)

問15 週に2回以上1回15分以上の運動をしていますか？

1. はい 2. いいえ

問16 生活の中に運動を取り入れていますか？ (例：テレビを見ながらストレッチ)

1. はい 2. いいえ

問17 普段、ウォーキングをしていない方にお聞きします。

その理由として、「周りの目が気になるから」ということはありますか？

1. はい 2. いいえ

問18 町作成のウォーキングマップのコースで、ウォーキングをしたことがありますか？

1. はい 2. いいえ

生活について

問19 よく眠れますか？

1. 眠れる 2. 眠れないことがある 3. 眠れない

問20 ストレス度自己チェックをしたことがありますか？

1. はい 2. いいえ

問21 最近、不安・悩み・ストレスなどを感じたことがありましたか？

1. はい 2. いいえ

問21で「1」と答えた方にお聞きします。

それらの不安・悩み・ストレスを解消できていますか？

1. はい 2. いいえ

気軽に相談できる相手がありますか？

1. はい 2. いいえ

タバコについて

問22 タバコが健康に影響するものは、どれだと思いますか？(複数回答可)

1. 肺がん 2. ぜんそく 3. 気管支炎 4. 心臓病 5. 脳卒中
6. 胃潰瘍 7. 妊婦への影響(未熟児等) 8. 歯周病(歯槽膿漏など)
9. メタボリックシンドローム

問23 タバコを吸っている方にお聞きます。今後どうしたいですか？(複数回答可)

1. やめたい 2. 本数を減らしたい 3. 現状のままでよい

お酒(アルコール)について

問24 「節度ある適度な飲酒」とは、どのくらいの量だと思いますか？

日本酒

1. 1合 2. 2合 3. 3合 4. わからない

ビール(中びん)

1. 1本 2. 2本 3. 3本 4. わからない

問25 週に2日続けて飲まない日(休肝日)がありますか？

1. はい 2. いいえ

歯科について

問26 いつ歯みがきをしますか？(複数回答可)

1. 朝食前 2. 朝食後 3. 昼食後 4. 夕食後 5. 寝る前
6. 磨かない

問27 自分の歯(さし歯も含む)は何本ありますか？

1. 28本 2. 25~27本 3. 20~24本 4. 10~19本
5. 1~9本 6. 0本

問28 歯に症状がなくても、定期的に歯科検診を受けていますか？

1. はい 2. いいえ

問28で「1」と答えた方にお聞きます。

歯科検診の頻度はどの位ですか？

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1. 年に1回 | 2. 年に2回 | 3. それ以上 |
|---------|---------|---------|

～ご協力いただきまして、ありがとうございました～

第2期健康おおさと21プラン中間評価報告書

平成31年3月

発行 大郷町 保健福祉課

〒981-3592

宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎5-8

TEL 022-359-5507

FAX 022-359-3287

URL <https://www.town.miyagi-osato.lg.jp/>

